

# ガス導管事業者の2022年度託送収支の事後評価

## とりまとめ

2024年2月19日

電力・ガス取引監視等委員会 料金制度専門会合

### 1. 背景

2017年度から施行されたガスシステム改革関連の制度改正により、ガス小売事業についてはライセンス制が導入されるとともに全面自由化され、ガス導管事業については中立的なネットワーク部門として引き続き地域独占とすることとされた。これを踏まえ、各一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者（以下「ガス導管事業者」という。）は新たな託送供給約款を策定して2017年4月から実施、その後、事業年度毎に託送収支計算書が公表されている。これを踏まえ、2023年11月1日付けにて、経済産業大臣及び各経済産業局長等から、ガス導管事業者の2022年度収支状況の確認について本委員会宛てに意見の求めがあった。

これを踏まえ、電力・ガス取引監視等委員会料金制度専門会合において、法令に基づく事後評価（ストック管理・フロー管理）を実施するとともに、追加的な分析・評価として、変更命令の発動基準に該当した事業者の料金改定届出の内容等について詳細分析を行った。

### 2. ガス導管事業者の2022年度託送収支の法令に基づく事後評価の結果

2022年度に事業を実施した全国のガス導管事業者（220社）のうち、託送供給約款を策定している等の事業者（147社）について、2022年度の収支状況を評価し、以下のとおり対応することとした。

- ① 2022年度終了時点での超過利潤累積額が、変更命令の発動基準となる一定水準額を超過した事業者は、2社（ENEOSエルエヌジーサービス、大津市）であった。これらの事業者については、期日<sup>1</sup>までに託送供給約款の料金改定の届出が行われない場合、経済産業大臣及び所管の経済産業局長から変更命令を行う。
- ② 想定単価と実績単価の乖離率が、変更命令の発動基準となる▲5%を超過した事業者は、7社（由利本荘市、東海ガス（下仁田地区）、魚沼市、館林瓦斯、福山ガス、山口合同ガス、筑後ガス圧送）であった。このうち福山ガスについて、現行の託送供給約款料金の水準維持の妥当性について合理的な説明がなされたため、今後の需要量を継続的に確認することとした上で、変更命令の対象外とする。残りの6社について、

<sup>1</sup> 2024年4月1日：ENEOSエルエヌジーサービス、大津市

32 期日<sup>2</sup>までに託送供給約款の料金の値下げ届出が行われない場合、所管の経済産業局  
33 長から変更命令を行う。

### 35 **3. 変更命令の発動基準に該当した事業者の追加分析**

#### 36 **(1) 料金改定の届出状況**

37 上記①および②の事業者のうち、1月から12月の会計年度を採用している2社（館林瓦斯、山口合同ガス）については、2023年12月中に託送供給約款料金の改定の届出が行われ、  
38 ガス事業託送供給約款料金算定規則の規定に従って、託送供給約款届出料金が適切に算定さ  
39 れていることを確認した。

41 また、4月から3月の会計年度を採用している事業者であって、届出期日が2024年4月  
42 1日とされている6社（ENEOSエルエヌジーサービス、大津市、由利本荘市、東海ガス  
43 （下仁田地区）、魚沼市、筑後ガス圧送）に対応方針を確認したところ、いずれも期日まで  
44 に料金改定を実施予定であるとの回答であった。また、その後、12月18日に大津市につい  
45 てはすでに値下げ届出を行っている。

#### 47 **(2) 法定の事後評価において基準を超過した事業者の料金値下げ届出内容の確認**

48 上記3. (1) のとおり、2024年1月1日が届出期日とされていた2社（館林瓦斯、山口  
49 合同ガス）については、所管の経済産業局長に対して期日までに託送供給約款の変更（料金  
50 値下げ）の届出が行われたため、新料金の妥当性の確認を行った。具体的には、新料金にお  
51 ける需要量と費用の想定が、2020年度から2022年度の実績や今後の見込みを考慮した数字  
52 となっているか確認した。

#### 54 **① 需要量**

55 事業者から聴取した情報をもとに分析したところ、2020～2022年度実績や2023年度実績  
56 見込みを踏まえ新料金の想定需要を見積もっており、不相当とは言い切れないものと考えら  
57 れる。

#### 58 **② 費用**

59 今回確認した2社については、総括原価方式により原価を算定しているため、届出上限値  
60 方式を採用する場合と比べてより精緻に算定される方式となっている。また、当該事業者の  
61 新料金における想定費用について、不相当とは言い切れないものと考えられる。

---

<sup>2</sup> 2024年1月1日：館林瓦斯、山口合同ガス

2024年4月1日：由利本荘市、東海ガス（下仁田地区）、魚沼市、筑後ガス圧送

62 ③ 本項目のまとめ

63 上記①、②のとおり、2024年1月1日が届出期日とされていた2社（館林瓦斯、山口合同  
64 ガス）について、新料金における需要量と費用の想定は不適當とは言い切れないものと考え  
65 られる。

(参考1)

電力・ガス取引監視等委員会 料金制度専門会合  
開催実績

(2022 年度託送収支の事後評価に係るもの)

第 50 回料金制度専門会合 (2023/11/14)

・法令に基づく事後評価

第 54 回料金制度専門会合 (2024/2/19)

・追加的な分析・評価、とりまとめ

(参考2)

電力・ガス取引監視等委員会 料金制度専門会合  
委員等名簿

<座長>

山内 弘隆 武蔵野大学経営学部 特任教授

(敬称略)

<委員>

北本 佳永子 EY 新日本有限責任監査法人 常務理事 パートナー 公認会計士

圓尾 雅則 SMBC 日興証券株式会社 マネージング・ディレクター

(敬称略・五十音順)

<専門委員>

安念 潤司 中央大学大学院 法務研究科 教授

大屋敷 知子 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士

梶川 融 太陽有限責任監査法人 代表社員 会長

川合 弘造 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー 弁護士

河野 康子 一般財団法人 日本消費者協会 理事

※第 25 回までオブザーバー、第 37 回から委員として御参加。

東條 吉純 立教大学法学部 教授

華表 良介 ボストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター  
&シニア・パートナー

平瀬 祐子 東洋大学理工学部 准教授

松村 敏弘 東京大学社会科学研究所 教授

(敬称略・五十音順)

(オブザーバー)

石井 照之 日本商工会議所 産業政策第二部 課長

岸 敬也 電力広域的運営推進機関 理事

原 郁子 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談  
員協会 理事

浪越 祐介 消費者庁参事官 (公益通報・協働担当)

福田 光紀 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備室長

(敬称略)